

高知県と一般社団法人医療コンテナ推進協議会との 大規模災害時の支援に関する協定について

高知県保健政策課

1 「災害時における医療コンテナ等医療用設備・資機材の供給に関する協定」の締結

■締結日 令和7年2月20日

■連携内容

- | |
|---|
| (1) 災害時において医療救護活動を行うにあたり必要な医療コンテナ等物資の調整及び供給 |
| (2) (1)に掲げるもののほか、支援に関して高知県と団体が協議した事項 |

2 一般社団法人医療コンテナ推進協議会について

■住所 東京都千代田区二番町9-2 日興ロイヤルパレス二番町第2 802

■代表理事 前林 清和 ■事務局長 徳丸 周志

一般社団法人医療コンテナ推進協議会は、国土強靱化の一環として、国会議員で構成される「コンテナ利用の緊急時医療施設議員連盟」と協働する目的で、医療コンテナの普及と発展を推進するために、2018年9月に民間企業団体「医療コンテナ推進協議会」として発足。

その後、未曾有の大規模災害時や平時の医療コンテナの活用を推進するため、必要な法整備や関係省庁との調整を図ることが急務となり、2022年8月に、「一般社団法人医療コンテナ推進協議会」として法人設立したものの。

3 本協定締結の経緯

医療コンテナ推進協議会では、南海トラフ地震を見据えた場合に、高知県、和歌山県、三重県が支援の重点地域と考えており、特に高知県は他県からの支援が入りにくいことが想定され、「能登半島地震」のような状況が県内全域で想定されるため、優先度が高く、協定締結の打診をいただいたもの。

その後、県と医療コンテナ推進協議会で協議を重ね、災害時において速やかに医療コンテナの提供が行われるよう、協定を締結し平時から情報共有等を行い顔の見える関係づくりをすることや訓練等を活用した連携体制や情報共有を行うことの重要性を確認し、協定締結に至った。

なお、医療コンテナ推進協議会との平時からの連携や大規模災害時の支援に関する協定は、高知県が全国で初めてとなる。

4 医療コンテナ推進協議会による災害支援及びその他の利活用

能登半島地震では、厚生労働省や内閣府からの依頼により、診察室等の設備を備える「医療コンテナ」が、医療コンテナ推進協議会による調整等により、全国から集め

られ、珠洲市や輪島市等において、被災した医療機関の代替施設や避難所での医療施設等として、医療コンテナが40基配備され、活用された。

その他、平時における利活用として、防災訓練等への参加、イベント等での活用・展示、海外での活用、長崎県新上五島町において、離島・僻地における医療コンテナの実証実験等を行っている。